

総合教育会議日程

1 日 時

令和7年10月8日（水） 午後3時00分

2 場 所

第1委員会室（庁舎17階）

3 日 程

協議・調整事項

- （1）墨田区教育施策大綱に係る事業の進捗状況について
- （2）墨田区教育施策大綱の改定について

墨田区教育施策大綱にかかる主な事業の進行管理表(令和6年度事業)

目指す子どもの将来像

- (1) 将来、社会で活躍し、地域に貢献できる自立した人
 - 感性豊かでいろいろなことに興味・関心をもって学び、実践できる人
 - 自己肯定感を育みながら、まわりの人の立場や気持ちを思いやることができる人
 - スポーツや遊びを通じて、健やかな体を育むことができる人
- (2) 郷土に誇りをもち、異文化とも敬意をもって積極的に交流できる国際感覚のある人

施策の方向

(1) 区立学校にかかる施策

① 学力の向上

1 学力向上「新すみだプラン」の推進	p 3
2 授業改善プランの推進	p 3
3 習熟度別指導	p 3
4 学力向上マネジメントの推進	p 4
5 学習意欲向上の取組	p 4
6 自己有用感及び自己肯定感の醸成	p 4
7 教員研修の実施	p 4
8 特色ある学校づくり等研究推進事業	p 5
9 児童・生徒のリテラシー育成に関する連携	p 5
10 学校図書館の充実、学校と図書館の連携強化	p 5
11 校務改善(働き方改革)	p 6
12 民間等と連携した教育活動の実施	p 6
13 幼保小中一貫教育推進事業(連携型)	p 6
14 幼児教育の理解促進	p 6
15 幼児教育から義務教育にかけての非認知的能力の向上	p 7

② グローバル化に対応した教育の推進

16 中学生海外派遣	p 7
17 英語活動・小学校英語教育の推進	p 7
18 NT(ネイティブティーチャー)による効果的な授業の展開	p 7

③ 特別支援教育の充実

19 音声教材等のICT機器	p 8
20 特別支援教育の推進	p 8

④ 地域社会における体験学習を通じた教育の推進

21 リーダーの育成	p 8
------------	-----

⑤ いじめの防止

22 人権教育の推進	p 9
23 道徳教育の推進	p 9
24 いじめ問題への対応	p 9
25 情報モラル指導モデルカリキュラムを活用した指導	p 10

⑥ 学校不適応の解消

26 中学校校内適応指導教室(校内スマイルステップルーム)における支援	p 10
27 自立支援教室(サポート学級)・適応指導教室(ステップ学級)における支援	p 10
28 スクールソーシャルワーカーによる家庭への支援	p 10
29 「WEB健康観察システム」の活用	p 11
30 帰国・外国人児童・生徒への対応	p 11
31 スクールサポートセンター	p 11
32 スクールカウンセラーの配置による教育相談体制の強化	p 11
33 WEB健康観察システムによる相談体制の充実	p 11
34 教育相談の推進	p 11

⑦体力の向上

35 体力向上の推進	p 12
36 食育推進事業	p 12
37 がん教育の推進	p 12
38 健康診断の実施	p 12

(2)家庭・地域に係る施策

①家庭・地域の教育力の向上

39 家庭と地域の教育力の充実	p 13
40 PTAの活動支援	p 13

②学校と地域との協働

41 部活動の充実	p 13
42 防災教育の推進	p 14
43 地域人材の活用	p 14
44 学校支援ネットワーク事業の推進	p 14
45 学校運営連絡協議会と国型コミュニティ・スクール導入への検討	p 14
46 学校(園)における第三者評価の実施	p 14

③郷土の文化・歴史に関する教育の推進

47 すみだ郷土文化資料館等を活用した教育	p 15
48 図書館による郷土の歴史・文化についての情報発信	p 15~16
49 すみだ北斎美術館等を活用した教育	p 16

(3)教育の今日的課題に係る施策

①SDGsの取組

50 SDGsと教科の学習内容を関連させた指導力向上のための研修の実施	p 16
51 SDGsに関する図書の整備等による普及啓発	p 16

②教育DXの推進(学校ICT化)

52 ICTを活用した教育	p 16~17
53 学校ICT化推進	p 17

③STEAM教育の推進

54 探究型の学習の推進	p 17
--------------	------

④教育施設の整備

55 墨田区教育センターの整備	p 17
56 学校施設維持管理事業	p 18
57 学校施設への環境配慮型設備等の導入	p 18

⑤子どもの貧困対策の実施

58 スクールソーシャルワーカーによる家庭の支援	p 18
59 児童・生徒・保護者に寄り添った支援の連携	p 18
60 墨田区子どもの未来応援取組方針の策定	p 18

⑥「新・放課後子ども総合プラン」の推進

61 放課後子ども教室事業の推進	p 19
62 学童クラブ	p 19

(1) 区立学校にかかる施策

①学力の向上

<p style="text-align: center;">「令和6年度の事業の実施状況」 新たな取組：◆、前年から継続している取組：●</p>			
	令和6年度の取組の実施状況	成果	令和7年度以降の取組
1	<p>学力向上「新すみだプラン」の推進</p> <p>(1) ●全国学力・学習状況調査 ①実施日:4月18日(木) ②対象者:区立全小・中学校の小学校6年生及び中学校3年生 ③教科:国語、算数及び質問紙調査(小6) 国語、数学及び質問紙調査(中3)</p> <p>●墨田区学習状況調査の実施 ①実施日:4月23日(火) ②対象者:区立全小・中学校の小学校2年生～中学校3年生 ③教科:国、算(小2～小3) 国、社、算、理(小4～小5) 国、社、算(数)、理、英(小6～中3)</p> <p>●学習内容の定着を図るために「ふりかえりシート」の効果的な活用について、授業と家庭学習を関連させた活用の方法を各学校に周知</p> <p>●学校訪問を行い、授業での活用状況や家庭学習での取組についての聞き取りや指導の実施</p>	<p>■全国学力・学習状況調査の結果、小学校第6学年、中学校第3学年ともに、調査対象の全ての教科で全国平均正答率を上回った。</p> <p>■墨田区学習状況調査の結果、小・中学校ともに全国平均以上の観点数の割合が高く、学力は着実に定着している。</p> <p>全国平均以上の観点数の割合 小学校 92.1%(前年度90.2%) 中学校 77.8%(前年度66.7%)</p> <p>■「学力向上新3か年計画(第3次)」の短期目標の達成状況 ①D・E層(学力低位層)の割合に関する目標達成教科数 小学校17教科のうち2教科 中学校15教科のうち2教科</p> <p>②「全国学力・学習状況調査」における全国平均との差 小学校第6学年 国語 +2.7ポイント(目標:+5ポイント) 算数 +4.4ポイント(目標:+5ポイント) 中学校第3学年 国語 +1.3ポイント(目標:+1ポイント) 数学 +1.9ポイント(目標:±0ポイント)</p> <p>③「家で、『ほぼ毎日』又は『週に4～5日くらい』勉強する」と回答する児童・生徒の割合 小学校第6学年 57.4%(目標:80%) 中学校第3学年 54.7%(目標:65%)</p> <p>④「家で、ほとんど勉強しない」と回答する児童・生徒の割合 小学校第6学年 17.7%(目標:8%) 中学校第3学年 13.7%(目標:10%)</p>	<p>指導室・すみだ教育研究所</p> <p>■「墨田区学力向上新3か年計画(第3次)」に基づき、引き続き学力向上の取組を推進する。</p> <p>■新聞記事を活用したワークシートの活用により読解力向上の取組を推進する。</p> <p>■課題のある単元について、指導のポイントを活用した授業における指導の改善・工夫を行う。</p> <p>■年2回の学習ふりかえり期間において、児童・生徒の学習状況に合わせたふりかえりシートや問題ベース等のより有効な活用を推進し、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図る。</p> <p>■ふりかえり期間におけるアウトプット授業を推進し、学力の定着を図る。</p> <p>■長期休業期間を活用し、プリント問題や学習動画等に取り組む学習内容の定着を図る。</p> <p>■すみだ教育研究所ニュースを発行し、教員の授業支援を行う。</p> <p>■学力向上マネジメント推進校を拡充し、校長の経営方針に基づく学力向上の取組を推進する。</p> <p>■「墨田区学力向上新3か年計画(第4次)」を策定し、更なる学力向上を推進する。</p>
2	<p>授業改善プランの推進</p> <p>(1) ●区立全小・中学校で、墨田区学習状況調査を活用したPDCAサイクルを実施 ①学力向上を図るために全体計画及び学力向上プランの作成(8～9月) ②計画に基づいた取組の実施(10月～) ③墨田区学習状況調査結果による取組の効果検証</p>	<p>■学力向上プランに、数値目標(D・E層の人数等)を設定し、教員の学力向上意識を高め、授業力向上につなげた。</p> <p>■年2回「学習ふりかえり期間」を設定し、全小・中学校が学校ICTにデータベース化した演習問題等を活用するなど、組織的に取り組んだことにより、基礎・基本の定着が図れた。</p> <p>■「ふりかえりシート」の活用については、学習の流れを周知し、授業と家庭学習との関連を図りながら進めた。</p> <p>■学習することの大切さについて各学校の教室に掲示して、児童・生徒に具体的に伝えることができた。</p>	<p>指導室・すみだ教育研究所</p> <p>■個人学習プロフィールを活用して、D・E層への手立てが充実するように、好事例を各学校へ周知する。</p> <p>■学力向上ヒアリングの機会を捉えて、授業観察の様子を踏まえながら各学校の課題に応じた対応策を学校と共有する。</p> <p>■校長のリーダーシップのもと組織的な取組を進めることで、調査結果を活用した学校マネジメントのPDCAサイクルを確立するよう、指導・助言する。</p> <p>■学習支援ソフトの効果検証等、他課と連携し、学習意欲を高められるよう工夫していく。</p>
3	<p>習熟度別指導</p> <p>(1) ●小学校では、学級担任に加え、算数少人数の教員による算数の習熟度別指導を実施 ●中学校では、数学において習熟度別指導を実施し、英語では教科担任による英語の習熟度別指導や少人数指導を実施 ●児童・生徒一人ひとりの学習状況に応じた指導、下位層については、個別指導を重点に置いた効果的な指導を実施 ●一人1台端末やICT機器を活用した、効果的な指導の在り方についての指導・助言</p>	<p>■東京都が策定した「習熟度別指導ガイドライン」等に基づき、実施することができた。</p> <p>■習熟度に応じた授業を展開することで、児童・生徒の学習状況に応じた指導が可能になり、つまずきに個別に対応することができた。</p> <p>■一人1台端末の活用により、学力上位層については発展的な学習を行なうことが可能となり、児童・生徒の意欲の向上がみられた。</p> <p>■教員同士が、本時のねらいや進捗状況等を確認する機会を設け、それについてクラス間で差がつかないように配慮することができた。</p>	<p>指導室</p> <p>■東京都が策定した「習熟度別指導ガイドライン」等に基づいた、指導を徹底していく。</p> <p>■各層の児童・生徒の学習状況に応じたきめ細かい指導、特に階層の児童・生徒の学習内容の定着に向けた個別指導を重点的に実施していく。</p> <p>■サポート訪問や校内研修等の機会に、習熟度別指導の効果的な進め方について指導・助言をしていく。</p> <p>■一人1台端末やICT機器を活用し、より個に応じた効果的な指導の在り方について指導・助言をしていく。</p> <p>■学力定着について協議する場を研修会で設け、他校と取組等について情報交換し、自校の取組の改善につなげる。</p> <p>■授業を見る視点を明確にし、指導・助言を行う。</p>

		令和6年度の取組の実施状況	成果	令和7年度以降の取組
4	学力向上マネジメントの推進	(1) ●小学校4校、中学校1校を「学力向上マネジメント推進校」に指定 ●学力向上マネジメント推進校では、学校全体による組織的な学力向上の取組を実施 ●児童・生徒の学力の定着状況を把握するために、後期(1月下旬)に学習状況調査を実施	■後期(1月20日～1月31日)に、学習状況調査を実施した。 ■各校の取組の進捗状況の確認や実態に応じた指導・助言を行った。	■学力向上マネジメント推進校に指定した小・中学校に対し、学校全体による組織的な学力向上の取組を推進するため、指導員が学校へ訪問し各校の取組を支援する。 ■後期に実施する学習状況調査について、実施教科数を拡充する。
5	学習意欲向上の取組	(1) ●学習意欲の現状(令和6年度i-check結果から) 小学校 1年49.0ポイント 2年49.2ポイント 3年50.0ポイント 4年49.7ポイント 5年49.3ポイント 6年49.7ポイント 中学校 1年48.4ポイント 2年50.5ポイント 3年51.3ポイント ※全国平均は50.0ポイント ●一人1台端末や各ICT機器活用の充実を図ることで、視覚的な理解が促進された。 ●授業展開を工夫し、見通しや振り返りの時間確保を図った。 ●東京未来大学の教授等による学習意欲の向上に係る取組を実践校(小学校1校)で実施(校内講座:2回) ●学習意欲測定尺度集計・判定システムを活用した、児童・生徒の学習意欲の向上を図る取組の実施(区学習状況調査(質問紙調査)データの全校配布)	■1単位時間、1単元、1年間を見通した授業を展開したことであぶことが明確になった。 ■ふりかえりシートや適用問題に取り組むことで、児童・生徒が自身の定着を実感し、自己肯定感の向上につながった。 ■協働的な学びの充実を図ることで、学びの確認や探究的な学習につながり、学びに向かう力が高まった。 ■実践校の児童に、授業、宿題やテストなどの学習に積極的に取り組む様子が見られるようになった。 ■実践校の教員も理解を促す授業を意識することができた。	■個別最適な学びを充実させることで、一人ひとりが「できた」、「分かった」、「定着した」授業を実感させる。 ■学びに向かう力について、学校訪問や授業観察などの機会を通じて、教員の理解を促す。 ■各校に周知しているサポート資料を用いて、協働的な学びの時間や探究を進める学習活動の充実を図る。 ■ジグソー学習を取り入れた授業展開を実施することで、自己肯定感の醸成を図る。
6	自己有用感及び自己肯定感の醸成	(1) ●各校、i-checkによる分析 ●個別最適な学習をするための学習者用端末の活用 ●学習支援員やエデュケーションアシスタントによる学習のフォローアップ	■i-checkによる分析を基に学級内の児童・生徒の自己有用感及び自己肯定感を把握し、日常の言葉掛け、学習の際のフォローアップ等を計画的に行うことができた。 ■WEB健康観察システムの「話したいボタン」や日々の記録から、教員が個別の言葉掛けを行ったことで、対人ストレスの肯定値(全国50.0/墨田51.6)につながった。	■ジグソー学習を取り入れた授業展開を実施することで、自己有用感を高めながら、自己肯定感の醸成を図る。また、グループ活動など、互いのよさや努力を伝え合う時間を充実させる。 ■学校サポート資料を活用し、i-checkの分析・活動を促すとともに、指導主事の学校訪問時に管理職に対して生活面や学習面の支援・助言を図る。
7	教員研修の実施	(1) ●職層、年次、分掌、課題等に応じた研修を実施 188回(庶務課主催の研修会を含む) ●学習指導要領やGIGAスクール構想の推進について、職層に応じて研修を実施 ●初任者研修の実施 ●研究授業や学校訪問での指導の際には、経験年数に応じた指導を実施 ●サポート訪問等、授業参観後には指導主事が教員に対して、授業の良かった点や今後期待する内容等についての指導・助言	■初任者研修では、区の主要な教育課題について講演し、墨田区への理解を深めることができた。 ■教務主任会において、「GIGAスクール構想の推進」をテーマに講義・演習を実施するなど、職層に応じた内容の研修を実施することができた。	■令和7年度は、122回の研修実施を予定(庶務課主催の研修会を含む) ■研修の精選、合同研修の開催、新規外部講師の開拓等を行い、研修内容の充実や改善を図る。 ■研修で学んだ内容について校内で伝達講習を行い、研修内容の共有を図る。また、事後アンケートを実施する。 ■多数の講座数やオンライン開催といった全国教員研修プラットフォームの利点を活用し、教員の研修受講の推進を図る。 ■全国教員研修プラットフォームの活用について資料を作成・周知し、教員の活用を促進する。

		令和6年度の取組の実施状況	成果	令和7年度以降の取組																							
8	特色ある学校づくり等研究推進事業			指導室																							
	(1) ●特色ある学校づくり推進校 幼稚園1園、小学校3校、中学校1校 研究成果発表会を実施(1月21日) ●研究協力校 ①小学校3校、中学校1校 誌上にて、成果を発表 ②2年次:幼稚園1園、小学校3校、中学校1校 各園・校にて研究発表会を実施(11月から2月) ●墨田区教育研究奨励事業推進報告書を発行(250部)	<p>■特色ある学校づくり推進校及び研究協力校の研究では、「子供たちの主体性や表現力の育成、意欲の向上」、「ICTの活用」、「学習環境や教材開発の向上」、「特別支援教育の充実」等、都や区の施策・課題に対応した研究主題を基に、知見を深めることができた。</p> <p>■特色ある学校づくり推進校の成果発表会を参考集型で開催し、各園・校の管理職、研究主任等を悉皆とし、各園・校の研究の成果を直接学ぶ機会となった。また、職員会議の中などで参加者からの伝達講習を行った。</p>	<p>■学校担当指導主事による定期的な学校訪問の際に、研究による改善点を把握し、指導・助言を行っていく。</p> <p>■校内研究で指導主事が講師を行う際には、過去の報告書の内容を用いるなど、報告書の活用を促していく。</p>																								
9	児童・生徒のリテラシー育成に関する連携			すみだ教育研究所																							
	(1) ●千葉大学(教育学部)との包括連携協定に基づく、PISA型リテラシー(※)育成のための授業実践等 ●指導案と演習問題を掲載した研究集録を作成し、区立小・中学校へ配布 ●研究協力校1校(1年次)で「主体的に学びに取り組む生徒の育成」としてPISA型リテラシーを中心とした生徒の総合的な学力を高めるための指導方法の探究を実施 ※PISA型リテラシー:OECDが実施する国際的な学習到達度に関する調査でアセスメントされる、読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーのこと。	<p>■千葉大学との共同研究を通じて得られた研究実践を全校で実施できるよう、冊子活用のための解説書等を学校に周知し活用促進を図った。</p> <p>■研究協力校では協働的な学びの促進が図られたほか、具体的な指導方法について教員間で共有することができた。</p>	<p>■研究集録中の指導案や演習問題を、単元の振り返りやリテラシー確認のための教材として全校で活用できるよう、全国学力・学習状況調査の結果到着のタイミングやふりかえり期間等に合わせて、全小・中学校に解説書等を周知する。</p>																								
10	学校図書館の充実、学校と図書館の連携強化			指導室・ひきふね図書館																							
	(1) ●図書館を使った調べる学習コンクールの実施 ①区内全小・中学校が参加 ②調べる学習コンクールの個別相談会(区立図書館3館) ●学校図書館の活用 ①授業での活用 ②読書旬(週)間時のイベント開催 ③本の展示方法改善、掲示物の充実等、環境整備の推進 ④学校図書館担当教諭研修会の実施 ●小・中学校に学校司書を配置し、学校図書館の活用推進 小学校週3日:25校 中学校週2日:10校 (小・中学校ともに1日5時間) ●学校図書館の蔵書の充実 ●学校図書館読み聞かせボランティア養成講座(初・中・上級)を実施 ●学校間で情報を共有できるよう、共通フォルダを学校図書館設置端末内に整備	<p>■図書館を使った調べる学習コンクールの令和6年度における参加者は5,876名(令和5年度は4,906名)である。その中の88点を全国コンクールに出品し、優秀な成績を収めた。</p> <p>■88作品の内訳は、優秀賞2名、優良賞8名、奨励賞21名、佳作57名である。</p> <p>■調べる学習コンクールの個別相談会に合計110名の児童が参加した。</p> <p>■学校司書が、学校図書館の書架整理や選書等に関する助言を行い、児童・生徒が利用しやすい環境整備を行った。</p> <p>■学校図書館における児童・生徒の一人当たりの年間貸出冊数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4年度</td> <td>52.1冊</td> <td>2.6冊</td> </tr> <tr> <td>5年度</td> <td>52.0冊</td> <td>3.3冊</td> </tr> <tr> <td>6年度</td> <td>50.9冊</td> <td>3.1冊</td> </tr> </tbody> </table> <p>■学校図書館における蔵書資料数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4年度</td> <td>273,734冊</td> <td>121,196冊</td> </tr> <tr> <td>5年度</td> <td>275,680冊</td> <td>125,307冊</td> </tr> <tr> <td>6年度</td> <td>275,829冊</td> <td>123,922冊</td> </tr> </tbody> </table>		小学校	中学校	4年度	52.1冊	2.6冊	5年度	52.0冊	3.3冊	6年度	50.9冊	3.1冊		小学校	中学校	4年度	273,734冊	121,196冊	5年度	275,680冊	125,307冊	6年度	275,829冊	123,922冊	<p>■図書館を使った調べる学習コンクールの実施</p> <p>■図書館を使った調べる学習コンクールの個別相談会の実施</p> <p>■調べる学習のスライドを各校に配布</p> <p>■出展数を増やすため、研修会、墨田区HPやfacebook等での周知</p> <p>■学校図書館の運営業務委託を行い、各校へ学校司書を派遣し、より専門性をいかした支援を実施</p> <p>■学校図書館の蔵書の充実</p> <p>■学校司書意見交換会の実施</p> <p>■放課後の学校図書館利用についての調整(小学校)及び周知(中学校)</p> <p>■ほうかご図書室事業実施校の増加</p> <p>■電子書籍サービスの更なる周知と活用促進</p>
	小学校	中学校																									
4年度	52.1冊	2.6冊																									
5年度	52.0冊	3.3冊																									
6年度	50.9冊	3.1冊																									
	小学校	中学校																									
4年度	273,734冊	121,196冊																									
5年度	275,680冊	125,307冊																									
6年度	275,829冊	123,922冊																									

		令和6年度の取組の実施状況	成果	令和7年度以降の取組
11	校務改善(働き方改革)			庶務課
	(1) <ul style="list-style-type: none"> ●校務支援システムを活用した校務の情報化の推進 ●校務支援システムの円滑な運用のため、カスタマイズ等を実施(10項目) ◆生成AIを活用した校務改善 	<ul style="list-style-type: none"> ■教員同士の情報共有が可能になったほか、児童・生徒のデータを保健・成績等多くの場面で活用できるようになり、効率化を図ることができた。 ■令和2年度から導入している校務システムにより、新たに学力調査との連携による指導強化、児童・生徒の心理面での可視化によるきめ細かなサポートが可能となった。 ■教員が生成AIを活用し、校務の効率化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ■校務支援システムの円滑な運用のため、必要に応じて適宜カスタマイズ等を行う。 ■生成AIの活用を促す教員向けの研修を実施する。 	
12	民間等と連携した教育活動の実施			すみだ教育研究所
	(1) <ul style="list-style-type: none"> ◆地域人材のボランティア(学力向上支援センター)等を活用した小学校低学年放課後学習支援事業を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■小学校17校で放課後学習の取組を地域人材等を活用し、計680回実施した。 ■小学校低学年児童の学習習慣の定着に寄与した。 ■放課後学習における教員の負担を減らすことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ■放課後学習支援事業の更なる充実を図る。 	
13	幼保小中一貫教育推進事業(連携型)			すみだ教育研究所
	(1) <ul style="list-style-type: none"> ●「墨田区幼保小中一貫教育推進計画」に基づき異校種間での円滑な接続を図るとともに、発達段階と教科の連続性を踏まえて、児童・生徒の資質・能力を育成する。 ●児童対象の英語活動体験を全10ブロックで実施 ●幼保小中一貫教育協議会の開催(前期に第1回・後期に第2回の協議会を開催) ●「幼保小中一貫教育フォーラム」をオンラインで実施(動画配信期間:令和7年3月3日～3月28日 閲覧回数: 404回) ●児童～小学校低学年児童対象の英語動画教材の配信 ◆「小学校すたーとブック」の配付を幼稚園、保育園、認証保育所に加え、新たに認可外保育所に拡大 ●「中学校入学プレブック」の配付 	<ul style="list-style-type: none"> 【連続性のある学習指導の連携】 <ul style="list-style-type: none"> ■各ブロックで課題についての手立てを踏まえた授業研究を実施することができた。 ■各ブロックで英語に関する取組を実施することができた。 ■児童対象として英語活動体験を全ブロックで実施し、児童の英語への興味につながる活動を行うことができた(参加園:39園、参加園児:633名)。 ■児童～小学校低学年児童対象の英語動画を作成・配信し、英語にふれる機会を作ることができた(1本)。 【非認知的能力の育成に関する連携】 <ul style="list-style-type: none"> ■長期休業中に実施する生活リズムカードは、各ブロックに定着した。 ■各園・校の園だより、学校だよりの交換・掲示を通じて、各園の非認知能力の取組を共有することができた。 【異校種間の円滑な接続の連携】 <ul style="list-style-type: none"> ■小1プログラム解消の一助として、就学前教育と小学校教育との相互理解(スタートカリキュラムについての協議)を実施することができた。 ■小学校生活紹介・中学校生活紹介について、全ブロックで実施することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ■墨田区幼保小中一貫教育推進計画(令和6年度～令和10年度)に基づき、知・徳・体のバランスの取れた取組を推進していく。 ■これまでの取組の好事例を全ブロックで実施できるよう、周知方法を工夫していく。 ■各ブロックの進捗管理について園・学校等と教育委員会事務局の連携を密にし、効果的な取組を推進していく。 	
14	児童教育の理解促進			学務課・指導室
	(1) <ul style="list-style-type: none"> ●児童教育無償化(令和元年度)等、区立幼稚園の環境変化を踏まえ、区立園における児童教育の質の充実について検討 	<ul style="list-style-type: none"> ■児童教育無償化への取組として、保育料のほか入園料も廃止したため、保護者の経済的負担を軽減することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ■指導内容や教材選択等の予算執行について、各園と関係各課が一体となり今まで以上に協議や検討の場を設け、児童教育の質の向上に向けて取り組んでいく。 	
	(2) <ul style="list-style-type: none"> ●幼稚園教育研修会において、これから幼稚園教育の充実に向け、講師を招聘した講義、演習の実施 ●各園で、身体活動を取り入れた英語教育の実施 ●「児童期の終わりまでに育つてほしい姿の10項目」についてサポート訪問で指導・助言 ●幼稚園保育の公開を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■多国籍化する園環境を活用し、外国語に親しみのある保護者を講師役として、毎月、親子で外国語に親しむ機会を設けることができた。 ■サポート訪問を菊川幼稚園で実施し、指導・助言を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ■研修会では、児童教育の充実につながる内容を検討し、実施する。 ■園訪問の機会を通じて、幼稚園における英語教育(絵本の活用、英語CDの活用)の充実を図るために、園訪問の機会を生かして児童への支援方法、英語絵本などの教材整備、掲示物の充実、環境整備に向けた助言・支援を行っていく。 	

		令和6年度の取組の実施状況	成果	令和7年度以降の取組
15		幼児教育から義務教育にかけての非認知的能力の向上		指導室

②グローバル化に対応した教育の推進

		令和6年度の取組の実施状況	成果	令和7年度以降の取組
16		中学生海外派遣		指導室
	(1)	<ul style="list-style-type: none"> ●海外(オーストラリア)への派遣事業を実施(7月29日から8月7日まで) ●事前学習6回実施(国内英語体験学習に向けた英会話練習や報告会で墨田区の伝統・文化を伝えるプレゼンテーション) ●事後学習7回実施(報告書・報告会に向けての準備) ●海外派遣報告会の実施(10月22日リバーサイトホール) 	<ul style="list-style-type: none"> ■現地では短文や単語でも積極的に英語を使う生徒の姿が見られた。 ■海外派遣事業に参加し、事業実施後も積極的にNTとコミュニケーションをとるなど、英語に対する意識が向上した。 ■生徒会役員等に立候補し、積極的に行事活動に取り組み、学校のリーダーとして活躍している生徒が多い。 ■全学校で文化祭や朝会等の機会を通じて、海外派遣事業の成果を発表する機会を設けたことで、令和7年度海外派遣事業募集の応募者増加につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ■今後も中学生の国際感覚を養うことを目的にした、計画的な中学生海外派遣を実施していく。 ■他課とも連携しながら、派遣後のボランティア活動への登録を推進していく。 ■中学校2年生を対象とした、体験学習の機会を設ける。 ■海外派遣事業の成果発表会を開催し、日本・墨田の文化について英語で発表できるようにしていく。 ■各校において、成果発表の場を設定し、海外派遣の成果を全校に発信する。 ■海外派遣検討委員会において事業改善や充実を図っていく。 ■現地校とオンラインを通じて交流会を実施する。
17		英語活動・小学校英語教育の推進		指導室・すみだ教育研究所
	(1)	<ul style="list-style-type: none"> ●外国語教育研修会の実施 年5回(4・6・8・11・1月) ●学習状況調査の分析結果に基づく指導力向上のための研修を実施 ●研修会で、英語教育における小中接続について講義を実施 ●各校の外国語教育担当教員が、研修で学んだことを生かした、校内研修での共有化 ●「Tokyo Global Gateway」(体験型英語学習施設)にて、英語によるコミュニケーションを推進する研修を実施 ●幼保小中一貫教育推進事業における英語活動体験の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ■外国語教育研修会において、中学校長を講師として1月に実施した小・中学校が連携した外国語指導についての講義を通じて、小学校教員における中学校への円滑な接続についての意識が高められた。 ■NT派遣会社による説明会で、授業等で活用できるアプリケーションやNTの活用方法について周知することができた。 ■研修によって、英語によるコミュニケーション活動を積極的に学習に取り入れようとする意識が高められた。 ■小・中学校を通した英語の取組が定着しつつある。 ■区内の幼稚園、保育園等39園で、英語活動体験を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■外国語活動研修会等で、中学校との連携に係る内容を取り入れていく。 ■学校訪問した際に、指導主による児童の発達の段階に応じた「読む」、「話す」、「聞く」、「書く」の定着のための指導・助言を行っていく。 ■教員の発話技能を補うものとして、音声教材や国語のインターネット配信による動画等の紹介及び活用方法を研修会で周知し、推奨していく。 ■外国語活動研修会等で、タブレット端末を活用した実践事例を紹介し、授業での活用を推奨していく。 ■墨田区幼保小中一貫教育推進計画に基づく、教科を通した連携と授業研究、授業改善の取組を推進していく。
18		NT(ネイティブティーチャー)による効果的な授業の展開		指導室
	(1)	<ul style="list-style-type: none"> ●小学校中学年のNT年間配置時間数を20時間に設定 ●小学校高学年のNT年間配置時間数を37時間に設定 ●中学校のNT年間配置時間数を29時間に設定 ●「Tokyo Global Gateway」(体験型英語学習施設)の事前学習において、NTと中学生が課題を解決する場を設定 	<ul style="list-style-type: none"> ■担任とNTで教科書に記載された英会話文のモデルケースを行い、発話に対する児童・生徒の困難度を軽減させた。 ■担任とNTが教室にいることで児童・生徒の質問に迅速に対応でき、発話の機会の確保につながった。 ■「書く」活動についても、NTを活用した添削などの学習展開を取り入れることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ■NTの派遣会社と連携しながら、NTの活用授業事例や視聴覚教材を研修会等で紹介し、より効果的な連携方法を検討していく。 ■学級担任が指導の中心となりながら、NTを活用した「話す」「聞く」の学習と「読む」、「書く」の学習を効果的に組み合わせた、全観点での学力向上を推進していく。 ■全中学校2年生を対象に、「Tokyo Global Gateway」体験を実施する。また事前学習において、NTと中学生が課題を解決する場を設定していく。

③特別支援教育の充実

		令和6年度の取組の実施状況	成果	令和7年度以降の取組
19		音声教材等のICT機器		指導室
	(1)	<ul style="list-style-type: none"> ●利用申請状況について 学校数 (小)10校 (中)5校 利用者数 (小)73名 (中)9名 	<ul style="list-style-type: none"> ■デイジー教科書の活用について研修会等で周知した結果、申請学校数・件数が増加し、活用の定着が図られた。 ■読みに対する学習負担が軽減することで、学習時間の確保ができた。 ■家庭学習の充実を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ■8月実施の特別支援教育研修会(通常学級)でデイジー教科書のデモを示したり、効果について周知を図る。
20		特別支援教育の推進		学務課・指導室
	(1)	<ul style="list-style-type: none"> ●精神科医による固定学級(知的障害)での療育相談を実施(設置校各校1回/年) ◆医療的ケアが必要な児童・生徒に対して看護師を配置 	<ul style="list-style-type: none"> ■医師が、教員からの相談等について助言をすることで、個別の指導や保護者との対応などに生かすことができた。 ■就学相談委員会において適切な学びの場について検討し、区立学校に入学することが決まった医療的ケアが必要な児童に対し、看護師を配置した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■引き続き精神科医を派遣し、専門的観点から助言を受け指導に生かしていく。 ■就学相談委員会において、適切な教育の場について判断し保護者との合意形成を図っていく。医療的ケアが必要な児童・生徒に対しては保護者と協議の上、看護師の配置などを行っていく。
	(2)	<ul style="list-style-type: none"> ●特別支援教育に関する研修会の実施 特別支援教室新規採用研修会 3回 巡回指導教員研修会 2回 特別支援教室専門員連絡会 2回 特別支援教育研修会(特別支援学級) 1回 特別支援教育研修会(通常学級) 1回 特別支援コーディネーター研修会 2回 多層指導モデルMIM研修会 2回 ●特別支援教育に係る巡回相談の実施(年59回) ●特別支援教育検討委員会の開催 年3回(5・10・3月) ●特別支援教室ブロック別情報交換会の開催(4月、12月) ●特別支援教室拠点校長会の開催(4月、7月、11月) 	<ul style="list-style-type: none"> ■特別支援教育に関する資料の全校送付や、特別支援教室、特別支援学級、通常学級等、対象別での研修会を全13回開催するなど、特別支援教育についての理解を深めた。 ■巡回相談での専門家による助言・指導を延べ59回実施し、特別支援を要する幼児・児童・生徒への対応について、教員の理解を深めた。 ■ブロック別情報交換会、拠点校長会で情報を共有したり、特別支援教室の課題を明らかにするなど、次年度に向けた対応策を出すことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ■特別支援教育検討委員会の検討テーマを「研修の充実」に設定し、各委員から研修のニーズを聴き取り、学校現場のニーズに基づいた研修会の実施につなげる。 ■巡回相談について各校最低1回の実施を義務付け、全園・全校での具体的な指導を通じた教員の意識改善を行っていく。 ■各職層に対応した研修会で、特別支援教育の推進について理解を深めていく。 ■自閉症・情緒障害特別支援学級を年3回、特別支援学校特別支援教育コーディネーターとともに巡回し、支援体制の課題を把握し、指導・助言を行う。 ■発達障害のある児童・生徒の指導・支援の充実を目的とした資料を作成し、教職員に対応の仕方について周知する。

④地域社会における体験学習を通じた教育の推進

		令和6年度の取組の実施状況	成果	令和7年度以降の取組
21		リーダーの育成		地域教育支援課
	(1)	<ul style="list-style-type: none"> ●サブ・リーダー講習会 夏期:受講生37人 冬期:受講生52人 (前年度63人) ●ジュニア・リーダー研修会(年間12回) ジュニア・リーダー研修生:52名(前年度研修生:62名) ●子ども会活動やその他各種少年団体でのグループ活動へのジュニア・リーダー派遣:18回(前年度12回) 	<ul style="list-style-type: none"> ■学校の枠を超えた横のつながりや、異年齢交流による縦のつながりを強化することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ■より効果的な内容に見直すとともに、PR方法や実施方法を工夫していく。

⑤いじめの防止

		令和6年度の取組の実施状況	成果	令和7年度以降の取組
22	人権教育の推進	(1) <ul style="list-style-type: none">●人権教育推進委員会の開催 年4回(6・8・11・1月) ※人権尊重教育推進校校長・研究推進担当・事務局で組織●人権教育推進連絡協議会の開催 年3回(6・9・11月)<ul style="list-style-type: none">①人権課題「同和問題」 参加69名②人権課題「性自認」、「性的指向」 参加47名③人権課題「HIV感染者・ハンセン病患者等」 参加42名●東京都教育委員会人権尊重教育推進校の指定 3校(八広小、梅若小、吾二中)●人権教育実践報告会の実施(2月)●人権教育実践事例集の発行(2月)●「路上生活者への偏見・差別を解消するための特別授業」を全学年で実施●「いじめ防止授業地域公開講座」を全学年で実施	<ul style="list-style-type: none">■全学校(園)において、地域の状況や子どもの実態に応じた人権教育を推進するため、年4回実施した人権教育推進委員会を中心に、課題解決に向けた認識の共有化が図れた。■年3回、全学校(園)各1名の人権教育担当を中心に、人権課題に関わる講演や協議を行うとともに、講師による講演や現地観察など、様々な形で推進することで人権課題への理解が深まった。研修後のアンケート調査では、9割以上の教員が、肯定的な回答をした。■人権教育に関する授業実践を行い、本区の人権教育の一層の推進に貢献した。人権尊重教育推進校3校の実践をまとめた事例集を発行するとともに、実践報告の発表を行い、城東5区をはじめ、区内のみならず区外へ発信することができた。	指導室
23	道徳教育の推進	(1) <ul style="list-style-type: none">●道徳教育推進教諭研修会を実施	<ul style="list-style-type: none">■各校での課題や実践例を事前にまとめさせ、それに基づいて教員同士で協議したり、講師からの指導を受けたりしたこと、各校の実践をより充実させることにつながった。	指導室
24	いじめ問題への対応	(1) <ul style="list-style-type: none">●小・中学校による情報共有や専門家を講師に招へいするなど、いじめ対策担当者連絡会を開催(年3回)●全小・中学校、児童・生徒対象のアンケート調査を年3回実施●いじめに関する授業の実施と報告書の提出(年3回)●4月に教職員に「いじめから子どもたちを守るために」のリーフレットを配布し、各学校で指導●指導主事が学校訪問した際に、いじめの様子を聞き取り、状況を把握●スクールカウンセラーによる小学校5年生と中学校2年生への全員面接の実施●年度末に小学校6年生担任から、中学校へ進学する児童の資料を作成し、引継ぎを実施●毎月10日を「すみだいじめ防止の日」とし、保護者や地域住民と連携した、いじめ未然防止への取組を実施●SNSいじめ相談窓口「STAND BY」の情報収集と情報共有●WEB健康観察システムにより、子どもたちの心と体の変化を把握するとともに、「話したいボタン」による相談体制の整備●いじめが疑われる事態が発生した場合は、常置である「学校いじめ対策委員会」を開き、早期対応に向け、組織的な対応を実施	<ul style="list-style-type: none">■いじめの認知件数は、小学校では1,996件、中学校は182件であり、軽微ないじめにも対応した。いじめの解消率は、小学校で96.7% (1,930件)、中学校で87.9% (160件) であった。■いじめの重大事態発生は、0件である。■友達とのつながりや不登校に関わる状況等を含め、中学校進学後の学習指導や生活指導上に必要な情報について、小・中学校の教員が連携し、全ての中学校で引き継ぐ機会を設けた。■SNSいじめ相談窓口等の利活用により、早期発見・早期対応を図った。	指導室

		令和6年度の取組の実施状況	成果	令和7年度以降の取組
25		情報モラル指導モデルカリキュラムを活用した指導		指導室

⑥学校不適応の解消

		令和6年度の取組の実施状況	成果	令和7年度以降の取組
26		中学校校内適応指導教室(校内スマールステップルーム)における支援		指導室・教育センター
	(1)	<ul style="list-style-type: none"> ●不登校の巡回支援員と指導主事で中学校を訪問し、状況の把握と早期対応への指導・助言 ●区立中学校全10校に拡充した校内スマールステップルーム(SR)での支援 ●不登校対策担当者連絡会を年3回開催し、不登校の現状や区の施策について共通認識を図り、小・中学校の担当者で情報を共有 	<ul style="list-style-type: none"> ■「GIGAワークブックとうきょう」を活用し、全ての小・中学校で、情報モラル教育を実施した。 ■インターネットを通じて行われるいじめの防止の授業を全校で実施し、児童・生徒の情報モラル及びいじめ防止の意識を高めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ■「GIGAワークブックとうきょう」を活用した情報モラル教育を実施する。 ■生活指導主任研修会、いじめ対策担当者連絡会等で、新しい課題に対する対応策などを情報提供する等、引き続き、情報モラル教育に関する教員研修を実施する。 ■地域・家庭、近隣の高等学校等と連携した情報モラル教育を推進していく。 ■情報モラル指導モデルカリキュラムを年3回以上実施する。 ■長期休業日中の生活指導に関する通知で教員に周知していく。
27		自立支援教室(サポート学級)・適応指導教室(ステップ学級)における支援		教育センター
	(1)	<ul style="list-style-type: none"> ●長期欠席の状況になっている児童・生徒を対象に、学校復帰や生活習慣等の改善の目的として、自立支援や学習の支援等を実施 ・サポート学級入級者 38名 ・ステップ学級入級者 31名 ※教育センター開設に伴い、サポート学級とステップ学級を統合し、教育支援センター事業として実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■教育支援センター(サポート学級・ステップ学級)での支援によって生活改善、学校復帰、進学決定につなげることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ■令和6年11月に教育センターが開設、サポート学級とステップ学級を統合し、教育支援センター事業として実施しており、双方の学級の特徴を生かして、児童・生徒への支援の充実を一層図る。
28		スクールソーシャルワーカーによる家庭への支援		指導室
	(1)	<ul style="list-style-type: none"> ●スクールソーシャルワーカー延べ人数7名配置 ●スクールソーシャルワーカーによる家庭訪問や関係機関への接続 ●スクールソーシャルワーカーによる定期的な学校訪問 	<ul style="list-style-type: none"> ■スクールソーシャルワーカーが、217人の児童・生徒及びその保護者への支援・対応を行った。 ■スクールソーシャルワーカーの定期的な学校配置により、管理職や教員がスクールソーシャルワーカーに定期的に相談できる体制を整備できた。 ■学校や関係機関とのつながりが薄い児童・生徒に対し、スクールソーシャルワーカーが家庭訪問等を行い、関係機関につなげることができた事例が見られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ■スクールカウンセラー連絡会や不登校対策担当者連絡会にスクールソーシャルワーカーを講師に招き、各学校の教育相談体制の強化を図る。 ■令和7年度もスクールソーシャルワーカーを延べ人数7名体制で対応する。 ■要保護児童対策地域協議会や子育て支援総合センターとの連絡会などにスクールソーシャルワーカーが参加し、関係機関との連携を深める。 ■毎月の報告及び年3回のスクールソーシャルワーカー連絡会において、各ソーシャルワーカーによる児童・生徒の支援、関係機関との連携状況を把握し、課題と成果を分析する。

		令和6年度の取組の実施状況	成果	令和7年度以降の取組
29		「WEB健康観察システム」の活用		指導室
	(1)	●いじめ・不登校の早期発見、対応、初期段階での解消 ●SOSが出せない、大人に相談しづらい子どもへの手立て ●STAND BYへの相談と連携した活用	■「担任」、「養護教諭」、「スクールカウンセラー」等、児童・生徒が自分にとって話しやすい相手に相談できた。 ・複数の子どもの相談を受ける機会が得られ、クラスの問題解決に向けて動くことができた。	■各校での「WEB健康観察システム」の活用方法等を、生活指導主任会で情報共有する。 ■一人1台端末を活用したいじめアンケートを実施する。
30		帰国・外国人児童・生徒への対応		指導室
	(1)	●帰国・外国人児童を対象とした通訳派遣の実施 ●梅若小学校日本語通級指導教室や、すみだ国際学習センターでの日本語指導の実施 ●外国人児童・生徒等担当者研修会の開催 ●外国人児童・生徒等支援連絡会の開催 ●東京都のモデル地区として、日本語通級指導学級や日本語加配校における「対話型アセスメント(DLA)」の実施	■通訳派遣だけではなく、個別の指導計画を作成し、中学校への引き継ぎ資料とすることができた。 ■日本語通級指導教室や、すみだ国際学習センターに通っている期間は、在籍校と連携を図り、児童・生徒の実態を連絡ノートで共有することができた。 ■すみだ国際学習センターの指導員が年間3回以上学校訪問したことにより、当該生徒の学習定着度や終室に向けた協議をすることができた。	■多様な言語に対応する通訳者獲得のため、ホームページ等での募集を行う。 ■外国人児童・生徒指導担当者研修会で「外国人児童・生徒等受け入れの手引き」を活用し、学級担任や担当者の役割を明確にしていく。 ■外国人児童・生徒等支援連絡会を開催する。 ■ICTを活用した日本語指導についての実践事例を共有していく。 ■「対話型アセスメント(DLA)」についての理解を更に深め、日本語通級指導学級や日本語加配校で、前年度よりも多くの児童・生徒に対してアセスメントの実施を行う。
31		スクールサポートセンター		指導室
	(1)	●電話・来室による相談 ●スクールソーシャルワーカーを派遣した訪問による相談 ・新規申請者:124名 ・継続申請者:93名 ・学校訪問件数:985件 ●不登校対策支援員と指導主事の学校訪問による不登校児童・生徒の在籍状況や支援状況の把握及び指導・助言	■不登校に関する相談を受け付、ステップ学級・サポート学級への入級につなげた。※教育センター開設に伴い、サポート学級とステップ学級を統合し、教育支援センター事業として実施 ・サポート学級入級者 38名 ・ステップ学級入級者 31名 ■不登校対策支援員と指導主事の学校訪問により、スクールソーシャルワーカーをはじめとした関係機関と連携した支援体制の強化を図ることができた。	■スクールサポートセンターの相談事業は、教育センター開設に伴い、教育相談室事業へ統合し(R6.11.5～)、教育相談室として実施していく。
32		スクールカウンセラーの配置による教育相談体制の強化		指導室
	(1)	●スクールカウンセラー(SC)を全小・中学校に配置 (区費SC)小学校23校 中学校10校(年280時間) (都費SC)小学校25校 中学校10校(年35日)	■学校規模に応じて全校にスクールカウンセラーを配置したことにより、児童・生徒や保護者が気軽に相談室を訪れ、延べ33,071回の相談を行うなど、適時適切に相談活動を行うことができた。 ■スクールカウンセラーや関係機関と連携しながら、解決等の相談終結に一定程度結び付けることができた。	■関係機関と連携しながら、より効率的・効果的に相談業務を実施し、悩みを抱える児童・生徒・保護者等に対応していく。 ■ケース内容に応じて、包括的支援体制整備事業の教育センターや関連部署と連携していく。
33		WEB健康観察システムによる相談体制の充実		指導室
	(1)	●WEB健康観察システムの利用を、小学校2年生から中学校3年生で実施 ●いじめ・不登校の早期発見、対応、初期段階での解消 ●SOSが出せない、大人に相談しづらい子供への手立て ●いじめ相談アプリのSTAND BYへの接続 ●登録学校数 小学校25校、中学校10校 ●相談件数 小学校2085件、中学校755件、保護者46件	■WEB健康観察システムの利用を、小学校2年生から中学校3年生に拡大した。 ■「担任」、「養護教諭」、「スクールカウンセラー」等、児童・生徒が自分にとって話しやすい相手に相談することができた。 ■複数の子供の相談を受ける機会が得られ、クラスの問題解決に向けて動くことができた。	■引き続き、WEB健康観察システムの利用を、小学校2年生から中学校3年生で実施する。 ■いじめ・不登校の早期発見、対応、初期段階での解消する重要性を研修会等で繰り返し周知する。 ■SOSが出せない、大人に相談しづらい子供への手立てについて、検討する。
34		教育相談の推進		教育センター
	(1)	●各小・中学校、子育て支援総合センター、保健センター等の関係機関と連携しながら、児童・生徒等の教育上の悩みの解決に向けた相談業務を実施 ●登録件数: 211件 (前年度207件) 内訳: 繰越登録件数119件 6年度登録件数92件 ●電話相談件数: 140件 (前年度159件)	■スクールカウンセラーや関係機関と連携しながら、解決等の相談終結に一定程度結び付けることができた。 ■終結件数: 66件 (前年度88件) ■終結率: 31.2% (前年度42.5%) ■7年度繰越件数: 145件	■関係機関と連携しながら、より効率的・効果的に相談業務を実施し、悩みを抱える児童・生徒・保護者等に対応していく。 ■ケース内容に応じて、すみだ保健子育て総合センター内及び包括的支援体制整備事業の関連部署と連携していく。

⑦体力の向上

		令和6年度の取組の実施状況	成果	令和7年度以降の取組
35	体力向上の推進	(1) ●小・中学校の全児童・生徒に体力テストを実施 ●一人1台端末で種目のポイントが分かる資料の配布 ●体力アップキャンペーンの実施	■各学校において、体力テストの結果分析等を踏まえ、体力向上に向けた体育授業の充実、日常的に取り組める体力向上策の見直し、改善等を行った。 ■一人1台端末の活用により、動きの動画撮影、分析、改善を図ったうえで、各種目に取り組んだ。 ■運動量を確保した体育授業、外遊びを各学校の実態に応じて実施し、体力向上を図った。	指導室 ■体力テストの結果を基に、学校の体力の課題に応じた特色ある取組「一校一取組」に加えて、小学校では「一学級一実践」の取組を継続的に実施し、その成果を11月に検証し、実態を把握していく。 ■体力アップキャンペーンを実施し、各学校での運動の取組の活性化につなげる。 ■体力向上を行う過程で、児童・生徒同士で学び合いの時間を設けるなど、協働的な取組の充実を図る。 ■意識調査の分析を行い、授業改善、日常の活動に取り入れる工夫を図る。
36	食育推進事業	(1) ●日本の伝統や文化、季節感、地域社会、地球環境及び異文化への理解を促進させるとともに、食事面からの体力向上及び作法の習得に向けた取組に対する支援を実施 ①食育推進交付金 小・中全校で実施(1人3食相当を交付) ②ふれあい給食 小学校3校(4回)実施 ●家庭でも食についての理解を深めてもらうために、学校給食で人気のメニューを実際に調理する「親子料理教室」を夏休みに2回開催 ●食を大切にする心を育てるために、ふだん給食等で食べている食材の生産・加工の工場を見学する「食育学習見学会」を、夏休みに1回実施 ●食育推進委員会による今年度の食育テーマに基づいた、各校の食育実践の実施 ●食育研修会で区内の食育の取組についての周知	■食文化や伝統について幅を広めながら、児童・生徒の理解を深めてもらうことができた。 ■夏休みの行事では、日ごろ、食事を提供している保護者等への感謝の気持ちを育み、親子のふれあいと参加者相互の交流を図る機会とすることができた。 ■各校の食育実践報告書を指導室でとりまとめ、3月に配布し、区内学校の児童・生徒・教職員の食育への理解促進を図ることができた。 ■研修会を通じて各学校の食育リーダーに食育への理解を深めることができた。	学務課・指導室 ■事業展開により食環境を整えながら、計画的かつ効率的に、食育の一層の推進を図っていく。 ■引き続き、親子の事業参加を促し、食育に対する理解を深める。 ■食育実践計画書、報告書に基づく授業実践 ■区の食育推進計画と、各校で作成する「食に関する指導の全体計画」とつながりができるよう、研修などで啓発していく。 ■区の食育推進計画から、各校の食育実践と給食提供で連携していけるよう、モデル的に取り組んでいく。また、経年的に経過を提示し、報告することで、共通の取り組みの土台が形成されるよう推進していく。
37	がん教育の推進	(1) ●区内全ての小・中学校の小学校6年生・中学校2年生を対象に「がん教育」を実施 ●全小・中学校で外部講師を招いて授業を実施 がん経験者 24校 その他の医師 5校 学校医 5校 ※2校は動画で指導、1校はがん経験者と学校医の両方を招いた。 ●がん教育推進会議の開催	●区内全小・中学校で「がん教育」を実施した。	指導室 ●健康推進課と連携を図り、外部講師の充実を図る。
38	健康診断の実施	(1) ●幼児・児童・生徒の疾病等を早期発見し、健康の保持・増進を目指すために健康診断を実施 ●歯科検診については法定の実施以外に、区独自の秋季歯科検診を実施 ●小学校への就学予定者に対して健康診断を行い、就学予定者の健康状態を把握し、保健上必要な助言や適正な就学についての指導等の実施	■区立幼稚園6園、区立小学校25校、区立中学校10校(夜間中学校を含む)で定期健康診断・腎臓検診を実施した。児童・生徒等のプライバシーや心情に配慮するため、衝立を購入し、環境整備を進めた。 ■区立小学校25校、区立中学校10校(夜間中学校を含む)で心臓検診・結核検診・色覚検査(希望者)を実施した。 ■区立幼稚園6園、区立小学校25校、区立中学校10校(夜間中学校を含む)で、区独自の秋季歯科検診を実施した。 ■小学校への就学予定者に対して、区立小学校25校で、内科・眼科・耳鼻咽喉科・歯科の健康診断および知能検査を実施した。	学務課 ■児童・生徒等のプライバシーや心情に配慮した健康診断実施を継続する。

(2)家庭・地域にかかる施策

①家庭・地域の教育力の向上

	令和6年度の取組の実施状況	成果	令和7年度以降の取組
39	家庭と地域の教育力の充実		地域教育支援課
(1)	●保育園・幼稚園の保護者会・小学校PTA等が、家庭教育学級補助金交付を受け家庭教育学級を開催 家庭教育学級補助金交付:11団体・700人 【前年度】10団体・965人	■前年度より団体数が増加しており、家庭教育学級の開催により地域の自主的な子育て学習に寄与した。	■新規団体が積極的に申請できるよう、引き続き、区報・ホームページ等の媒体による周知や、保育園・幼稚園、小・中学校PTA等への周知を積極的に行うことで、申請件数の増加を図る。
(2)	●親子で協力する実験を行うなど、学校外での学びの場や親子交流の機会を提供するため、身の回りにある様々な科学をテーマに、親子参加型のワークショップを開催 親子で楽しむSTEAM教室:2回実施 参加者100名(保護者50名、子ども50名) 【前年度】:2回実施 参加者88名(保護者44名、子ども44名)	■親子で楽しむSTEAM教室を開催した。親子で創意工夫・意見交換することにより、子どもたちが自ら課題を見つけ、考え、学ぶ力をつけることの動機づけに寄与した。 ■STEAM教育の重要性に関するコラムを「子育て通信」に掲載し、家庭教育学級を開催する保護者を初めとした多くの保護者に対し周知・啓発を行った。	■開催時期・時間・方法等を含め、親子で参加・受講しやすい講座内容の企画を充実させていく。
(3)	●子育てに関する情報等を掲載した「子育て通信」を季刊(4回)で発行し、幼稚園、小学校1~3年の保護者へ配布、区ホームページ及び区公式LINEへの掲載	■区公式LINEで子育て通信を配信することにより、保護者等への情報提供ツールの拡充を図ることができた。	■引き続き、家庭教育支援に関する情報を提供し、家庭教育の意識啓発を行っていく。
(4)	●青少年育成委員、青少年委員及びPTAなど地域の指導者を中心に、地域における指導力・相談力向上と家庭教育の重要性等をテーマとした講演会を開催 地域育成者講習会:1回実施 「「発達障害」についての理解を深める」 参加者96名 【前年度】参加者60名	■青少年育成委員、青少年委員及びPTAなど地域の指導者を対象とした講演会を開催し、指導力や相談力の向上に寄与した。 ■青少年委員の活動について、区ホームページの充実を図ったほか、すみだまつりや、すみだ保健子育て総合センターの開館イベントなどでパネル展示等を行い、活動の周知を図った。	■引き続き、青少年育成委員等の地域指導者と連携をし、講演会等を通じて地域の指導力・相談力の向上を図っていく。
40	PTAの活動支援		地域教育支援課
(1)	●連合PTAに対する補助金の交付、連合PTAが主催する研修大会等への支援 ・墨田区立小学校PTA協議会研修大会 『パラスポーツから考える共生社会』 参加者:95名(前年度:97名) ・墨田区立中学校PTA連合会研修大会 『能登から学び、未来へつなげ』 参加者:350名(前年度:会場300名)	■補助金の交付や研修大会等への支援を行うことで、PTA活動の円滑な運営と、その充実を図った。	■連合PTAに対する活動支援を継続する。また、連合PTAと連携し、研修大会等の参加者増に向けた取組について検討していく。

②学校と地域との協働

	令和6年度の取組の実施状況	成果	令和7年度以降の取組
41	部活動の充実		指導室
(1)	●地域クラブ活動の実施 ・運動部(剣道部、フットサル部) ・文化部(英語部、エンタメ部) ●総合型地域スポーツクラブと学校部活動の連携 ・両国倶楽部と両国中学校(バレーボール部) ・スポーツドアあづま吾嬬第二中学校(バドミントン部) ●外部指導員の役割の拡充 ・単独指導及び引率が可能な外部コーチ ・教員の管理監督が必要な外部ポーター	■地域クラブ活動の実施によって、学校部活動の教員の負担軽減及び生徒の活動の選択肢の拡充につながった。 ■総合型地域スポーツクラブとの連携により、引き続き、両国中学校と吾嬬第二中の休日の部活動について地域移行し、教員の負担軽減につながった。 ■令和7年度からの運用に向けて、外部指導員の役割を拡充した。	■令和8年度以降の部活動地域移行の方針を決定する。 ■外部指導員(外部コーチ)の増員に向けて、学校・地域と連携を図る。 ■部活動指導者研修会における研修内容を、還元研修にて各中学校の教職員及び指導者に情報共有させ、服務規律の徹底を図る。

		令和6年度の取組の実施状況	成果	令和7年度以降の取組
42	防災教育の推進			指導室
	(1) ●東日本大震災等の教訓を踏まえた防災教育の実施 ●地域の防災組織等と連携した体験的な訓練の実施 ●生活指導主任連絡会において、風水害を想定した避難訓練等防災教育の計画見直し ●都市整備課が作成した、ハザードマップを活用した防災教育の実施 ●中学1年生を対象とした、普通救命講習の実施 ●「東京マイ・タイムライン」で水災害に関する備えについて考える機会や、生活指導主任連絡会で水災害の授業に関する研修の実施 ●総合防災訓練に全区立中学校が参加 ●地域と連携した防災訓練に全区立中学校が参加	■地域と連携した防災訓練を全中学校で実施した。 ■防災教育副読本「防災ノート」、「東京マイ・タイムライン」を活用した防災に関する授業を実施した。 ■生活指導主任連絡会において、風水害を想定した避難訓練等防災教育の計画見直しを行った。 ■地域と連携した防災訓練を行うことで地域の防災設備への理解が深まった。	■適宜学校防災計画の見直しを行う。 ■様々な場面を想定した避難訓練を計画・実施し、危険回避能力等の向上を図る。 ■区立全中学校において地域と連携した防災訓練を実施する。 ■「東京マイ・タイムライン」で水災害に関する備えについて考える機会や、生活指導主任連絡会で水災害の授業に関する研修を実施する。 ■中学1年生を対象とした、普通救命講習を確実に実施する。 ■「防災の日」等を活用し、中学生に対し、「共助」について理解を促すよう学校に周知する。 ■タブレット端末を活用し、区独自のデジタル教材による防災教育を全校で実施する。 ■区総合防災訓練に区立全中学校が参加する。	
43	地域人材の活用			すみだ教育研究所
	(1) ●すみだスクールサポートティーチャー(有償ボランティア) 学力向上支援サポーター(区立全小・中学校に配置) 授業中及び放課後学習等における学習支援 (活動者数187名 実績時間数19,601時間) 学生ボランティア(活動実員16名) 教員を目指す大学生等を対象とした教育支援ボランティア	■すみだスクールサポートティーチャーを区立全小・中学校に派遣し、授業や放課後補習の支援を通して、学力の定着に課題のある児童・生徒の学力向上に寄与した。	■区報やホームページ等で積極的に周知することで、登録者を増やしていく。	
44	学校支援ネットワーク事業の推進			地域教育支援課
	(1) ●外部講師を活用した出前授業による学校支援活動の実施 ●学校ニーズを踏まえ、学習指導要領の重点事項に焦点を合わせた出前授業メニューの作成 ●積極的に地域の協力団体等を開拓し、より一層地域の特色を生かした魅力ある事業を実施 ●外部講師として延べ1,032人(前年度839人)を、延べ258校(前年度240校)に派遣し、457回の授業を実施(前年度506回) ◆地域との連携・協働を推進するため、新たに第三吾嬬小学校及び豊川中学校に地域学校協働本部を設置し、地域学校協働活動推進員として各3名を配置した。(設置校:3校、配置人数9名となつた。)	■環境、福祉、文化など様々な分野の専門家や地域のボランティアを外部講師として派遣し、多様な学びの体験をはじめ、キャリア教育支援による職業観の醸成など、教育内容の充実・向上に寄与した。 ■多くの地域学校協働活動推進員が、CS(学校運営協議会)の委員にも委嘱されており、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動が一体的に推進されている。	■子どもたちの教育活動等の充実のため、引き続き地域と学校の連携・協働体制の構築を推進していく。 ■令和3年度に開設した学校支援ネットワーク事業の専用サイト(学校教員向け)を活用し、出前授業の利用を促進していく。 ■区内小・中学校のコミュニティ・スクールの導入及び地域学校協働本部の整備について、引き続き指導室と連携し進めていく。	
45	学校運営連絡協議会と国型コミュニティ・スクール導入への検討			指導室
	(1) ●学校運営連絡協議会を全学校(園)で年間3回以上実施(都型コミュニティ・スクールの要件に沿った内容で実施) ●コミュニティ・スクール検討委員会を開催し、八広小学校での国型コミュニティ・スクールのモデル校実施状況と今後の更なる展開に向けた課題整理 ●八広小学校に加え、第三吾嬬小学校、豊川中学校でも、コミュニティ・スクールを実施	■学校の教育活動について協議し、様々な意見を基に教育活動の改善を図ることができた。 ■学校関係者評価を行い、全幼稚園、小・中学校がホームページにて、学校経営計画・報告書として、その結果を公表している。	■引き続き、国型コミュニティ・スクール導入に向けての課題について検討するため、検討委員会を開催する。本委員会では、モデル校実施における成果や課題について検証等を行う。 ■令和7年度10月からは、八広小、第三吾嬬小、豊川中に加え、本所中、両国中、文花中、吾嬬立花中をモデル校として指定する。 ■モデル校の校長の協力を得ながら、「コミュニティ・スクール実施の手引」の作成を進め、令和7年度の8月末までに完成させる。	
46	学校(園)における第三者評価の実施			指導室
	(1) ●幼稚園1園、小学校7校、中学校2校(計10校園)に対する第三者評価の実施	■対象校の事前シート、中間評価、授業視察、ヒアリング等を通して総合的に評価を実施した。評価結果は、次年度の学校経営・運営の改善に生かせるよう対象校・園に通知した。 ■評価に関する校長所見を作成することにより、評価を受けての改善策が明確になり、学校経営・運営に生かすことができた。 ■訪問時の終わりに、管理職へ当日の様子等についてフィードバックしたことで、学校は、即改善につなげることができた。	■令和7年度は、幼稚園1園、小学校6校、中学校3校(計10校園)で、第三者評価を実施する。 ■評価実施1ヵ月後を目途に、評価結果を各学校に通知する。評価結果を次年度の学校経営・運営、教育課程の編成に反映し、改善していくよう園長・校長に助言する。また、評価結果を職員会議等で教職員に周知し、共通理解を図るとともに、学校全体として改善への意識高揚を図るよう園長・校長に依頼する。	

③郷土の文化・歴史に関する教育の推進

		令和6年度の取組の実施状況	成果	令和7年度以降の取組
47		すみだ郷土文化資料館等を活用した教育		指導室・地域教育支援課
	(1)	<ul style="list-style-type: none"> ●各小・中学校で、各教科と関連し、すみだ郷土文化資料館やすみだ北斎美術館を活用した教育活動の実施 ●地域や区の歴史について学ぶ小学3年生を対象に、社会科見学に対応した学校連携展「すみだの昔のくらしと道具」(9/21～2/2)の開催 ◆昔の道具のルーツについて調べるプログラムを都立墨田川高等学校と連携して実施し、学校連携展「すみだの昔のくらしと道具」でパネルとして紹介 ●資料館ボランティア(区民)の協力を得て、展示見学のほか、出張授業として「昔のくらしと道具」「昔の道具を体験してみよう」「すみだのうつり変わりー古代～近現代ー」をテーマにした学習、昔の道具や資料館作成による「すみだ郷土かるた」の貸出 ◆展示見学の際、昔の道具に触れることができる「昔の道具ラボ」を隣接する小梅小学校の一教室で実施 ●展示見学や体験学習の際に学校で実践的に活用できる、教員向け・児童向けの「ワークブック」の作成・配布 ●東京大空襲の教訓を踏まえ、すみだ郷土文化資料館を活用した授業や空襲体験者から話を聞く学習等を通して、平和に対する意識を高め、平和教育の充実を図ることについて、教育課程へ位置付けた。 	<p>■5年度は、見学6校、出張授業13校、道具等の貸出6校で延べ25校の実施だったが、6年度は事業の発信・周知に更に注力し、見学10校、出張授業11校、道具等の貸出8校で延べ29校と全体の実施校を増やすことができた。</p> <p>■すみだ郷土文化資料館の見学や戦争体験者を招いた平和学習会など、各校の実態に応じた平和教育を実施した。各学校への話者派遣は、5年度は11校延べ3913人だったが、6年度は13校延べ3284人と実施校が増加した。</p>	<p>■社会科見学に対応した学校連携展「すみだの昔のくらしと道具」(9/20～3/上旬予定)を開催する。その他のプログラムについて検討を行い、実施していく。</p> <p>■展示見学や体験学習の際に学校で実践的に活用できる、教員向け・児童向けの「ワークブック」を作成し、配布する。</p> <p>■小梅小学校から借用している一教室を活用し、昔の道具の見学や体験ができる「昔の道具ラボ」を開設する。</p> <p>■都立墨田川高校、都立両国高校との連携プログラムを実施する。</p> <p>■すみだ郷土文化資料館を活用した平和教育の充実を図ることを教育課程に位置付け、各校の実態に応じた平和教育を実施する。</p> <p>■令和7年度に資料館ボランティアの新規会員募集を行う。</p>
48		図書館による郷土の歴史・文化についての情報発信		ひきふね図書館
	(1)	<ul style="list-style-type: none"> ●イベントの実施 <ul style="list-style-type: none"> ①すみだ文化講座(6回) <ul style="list-style-type: none"> ・戦災を乗り越えてきた吾嬬町の人たち(ひきふね) ・五代目 柳家小志ん落語会(緑) ・まちの中の百花園(ひきふね) ・忠臣蔵外伝～史実が物語になるまで～(ひきふね) ・すみだ生まれの北斎～町民文化の巨星～(八広) ・すみだの企業から見た昭和30年代の暮らし(ひきふね) ②郷土に関連したテーマのイベント(5回) <ul style="list-style-type: none"> ・まちかどコンサート(新日本フィル／緑・八広) ・作家・山口恵以子トークショー(八広) ●展示等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ①郷土の歴史や文化をテーマとした特集展示(46回) <ul style="list-style-type: none"> (主な特集) <ul style="list-style-type: none"> ・戦災を乗り越えてきた吾嬬町の人たち(ひきふね) ・葛飾北斎と浮世絵(緑) ・すみだ落語の地図帳(八広) ・音楽のある街「すみだ」(立花) ・フウガドールすみだ関連展示(ひきふね・緑・立花・八広) ・すみだ3M、伝統工芸(緑・立花・八広) ②郷土に関する文献資料や写真資料の展示(12回) <ul style="list-style-type: none"> (主な展示) <ul style="list-style-type: none"> ・漫画家滝田ゆうの描いた世界(ひきふね) ・京成電鉄八広駅30周年記念展示(八広) ・すみだめぐり(緑) ・墨田区のソモソモの話し 向島と本所(立花) ③常設コーナーの設置・整備 <ul style="list-style-type: none"> ・震災・空襲資料の充実(ひきふね) ●ホームページ等を利用した情報発信 ④図書館ウェブサイトでのすみだゆかりの人物の紹介(33人) 	<p>■イベントや展示等の実施に当たり、地域の方や区内企業や関連団体、博物館や区の関連部署等と協力・連携しながら実施することができた。</p> <p>■展示については、興味を持ってもらいやすいよう、視覚的な効果を活用した展示を心掛けて実施することができた。</p> <p>■郷土の歴史・文化の情報については、図書の特集展示や図書館ホームページ等において情報発信を行った。</p>	<p>■地域に関する資料については、収集及び整理等を進めていく上で、職員の更なる専門知識等の向上に努めていく。</p> <p>■「すみだ文化講座」などのイベントを利用して、子どもから高齢者まで誰もが興味を持てるような郷土の歴史・文化の情報を引き続き発信していく。</p> <p>■学校図書館に、すみだの偉人の紹介などの郷土コーナーで関連図書の展示を行うなど、小・中学生と共に将来への励みになるような取組を引き続き行っていく。</p>

	②デジタル化した地域資料の公開(31件) ③子ども(20種)、ティーンズ(20種)向けパスファインダーの発行 ●郷土の歴史・文化に関するレファレンスの実施 図書館利用者からの郷土の歴史・文化に関するレファレンス(問い合わせ)への対応(42件)		
	令和6年度の取組の実施状況	成果	令和7年度以降の取組
49	すみだ北斎美術館等を活用した教育		指導室

(3)教育の今日的課題にかかる施策

①SDGsの取組

	令和6年度の取組の実施状況	成果	令和7年度以降の取組
50	SDGsと教科の学習内容を関連させた指導力向上のための研修の実施		指導室
	(1) ●教育委員会の主要な教育課題に、今日的な教育課題として、SDGsと学習内容との関連を明確にした指導の充実について位置付けた。 ●「若手教員必携」、「学校サポート資料」を作成・配布し、日常の授業を通して児童・生徒のSDGsの目標達成への意識を高めることについての教員への啓発を行った。	■持続可能な社会の創り手の育成を目指した教育(ESD)を推進し、日常の授業を通して児童・生徒のSDGsの目標達成への意識を高めることについて全校で教育課程に位置付けた。	■持続可能な社会の創り手の育成を目指した教育(ESD)を推進し、日常の授業を通して児童・生徒のSDGs目標達成への意識を高めることについて、各校の教育課程に位置付ける。 ●「若手教員必携」、「学校サポート資料」を作成・配布し、日常の授業を通して児童・生徒のSDGsの目標達成への意識を高める指導についての教員への啓発を行う。
51	SDGsに関する図書の整備等による普及啓発		ひきふね図書館
	(1) ◆図書館内で、定期的にSDGsに関する図書やパンフレット等の展示や、図書を集約した書架の設置 ◆学校への団体貸出向けにSDGsに関する図書の整備	■定期的にSDGsの目標に合った図書を展示したり、書架を設置することで、普及啓発につなげた。 ■SDGsに関する図書の団体貸出セット数:3セット 学校への貸出回数:6回	■館内サインやポスター等を通して、SDGsの展示や書架を広く周知し、引き続き普及啓発に努める。 ■団体貸出セットについて、定期的に学校に情報提供し、活用につながるよう努める。

②教育DXの推進

	令和6年度の取組の実施状況	成果	令和7年度以降の取組
52	ICTを活用した教育		庶務課・指導室・すみだ教育研究所
	(1) ●児童・生徒や教員のタブレット端末活用の段階に応じたセキュリティーや、アプリ配信などについて柔軟な運用体制の拡充 ●授業での活用を見越した実践的な研修の実施	■セキュリティを担保しながら、授業の内容や指導の内容に合わせ、各学校で柔軟に運用している。 ■集合研修、オンライン研修の実施に加え、学校巡回支援員による実地研修を実施した。	■各システムの効率的な活用を促進するとともに、業務改善を行い、教員の働き方改革についても推進していく。 ■研修や学校支援員の活用により、端末活用の底上げを図っていく。
	(2) ●指導主事が学校訪問した際に、各学校に対して、タブレット端末を活用した授業、学習状況、課題等について、実態に基づく指導・助言 ●GIGAスクール授業研究員による、ジグソー学習の手法など、効果的な実践についての研究開発の推進 ●「情報モラル教育指導モデルカリキュラム」や「GIGAワークブックどうきょう」を活用した指導の教育課程への位置付け及び情報モラル教育の充実 ●GIGAスクール授業研究員の研究成果や各校の効果的な活用などの好事例について、研修会等での周知	■児童・生徒用タブレット端末の活用について、各学校に指導・助言を行った。 ■GIGAスクール授業研究員の公開授業について、各校1回以上の参観を必須とし、区内に授業実践を広めることができた。 ■児童・生徒・教員用タブレット端末を授業の中で活用することで、児童・生徒の学習内容の理解、定着につながった。 ■GIGAスクール授業研究員による授業研究を年11回実施し、効果的な活用事例を示すことができた。	■指導主事が学校訪問した際に、各学校に対して、タブレット端末を活用した授業、学習状況、課題等について、引き続き、実態に基づき指導・助言を行っていく。 ■GIGAスクール授業研究員事業を発展させ、各校1名を対象とした「令和の日本型学校教育の実現を目指した授業改善研修」を実施する。本研修において、一人1台端末を活用した効果的な実践を研究する機会を設定する。 ■引き続き、「情報モラル教育指導モデルカリキュラム」や「GIGAワークブックどうきょう」を活用した指導を教育課程に位置付け、情報モラル教育の充実を図っていく。

(3)	<ul style="list-style-type: none"> ●タブレット端末を活用したドリル教材の活用 <ul style="list-style-type: none"> 小学校(国語・算数・理科・社会・英語・読解力向上) 中学校(国語・数学・理科・社会・英語) ●家庭での学習に資するコンテンツ集「レッツスタディ！@home」を区公式webサイトに掲載 <ul style="list-style-type: none"> ・主に区学習状況調査で課題とされた内容の解説動画 ・英語体験活動に資する英語教材 等 	<ul style="list-style-type: none"> ■タブレット端末の自宅への持ち帰りを実施しており、タブレットを活用した家庭学習に役立つことができた。 ■動画配信本数 266件 累計視聴回数 約80,000回(令和7年3月現在) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ソフトウェア等の活用を通じて、ICTを活用した家庭学習の充実を進めていくとともに、著作権等に配慮しながら教職員向けのコンテンツを整備・活用し、授業改善の一助としていく。
令和6年度の取組の実施状況	成果	令和7年度以降の取組	

53	学校ICT化推進		庶務課・指導室
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ●国のGIGAスクール構想に基づき、児童・生徒一人1台タブレット端末を更新した。 ●小・中学校・幼稚園における欠席連絡システムの運用(令和6年度 受付件数:189,926件、お知らせ配信:19,034件) ◆教育委員会事務局から、欠席連絡システムにより、小・中・幼保護者宛てにメール配信を実施 ●全中学校での自動採点ソフト及び高速複合機の運用 ●幼稚園のICT化の推進(教員一人1台PCの配備・運用) ◆「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画」を策定し、区HPで公開 	<ul style="list-style-type: none"> ■授業や学活で一人1台端末を日常的に活用している。 ■欠席連絡の電話応対が不要となったことや、保護者向けに情報配信ができるので、教員の負担軽減及び保護者の利便性の向上につながった。 ■教育委員会事務局が、学校等に配信依頼をしていた保護者への連絡等を、事務局から直接保護者へメール配信でき、教員等の手間が削減された。 ■テストの採点時間が削減され、教員の負担軽減につながった。 ■幼稚園のICT化の推進により、教員同士、教育委員会事務局とのやり取りをデジタル化し、園務等の効率化が図られた。 ■今後の児童・生徒端末の整備・活用計画、ネットワーク整備計画、校務DX計画を策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■学校の実態や児童・生徒の発達の段階に応じたタブレット端末の活用を引き続き推進する。 ■一人1台端末のメリットを最大限に引き出す授業モデルを構築できるよう、令和の日本型学校教育の実現を目指す授業改善研修について授業公開を実施する。 ■一人1台端末を活用した指導モデル資料を配布する。

③STEAM教育の推進

		令和6年度の取組の実施状況	成果	令和7年度以降の取組	
54	探究型の学習の推進				指導室

(1)	<ul style="list-style-type: none"> ●初任者研修において、子供の疑問や気付きを基に学習を展開していく探究的な学習の手法について講義・演習を行った。 ●GIGAスクール授業改善研究員の研究活動として、ICTを活用した探究的な学習の手法を実践した。 ●探究的な学習を主題とした研究発表を行い、広く区内の教員に実践を公開した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■探究型の学習のプロセスや目的について、共通理解を図ることができた。 ■探究的な学習により、意欲的な児童・生徒が増えた。 	<ul style="list-style-type: none"> ■探究的な学びに関する参考資料を指導室で作成し、校長会等を通して各校に周知する。 ■指導室で作成した探究的な学習に関する資料を基に、各校における探究型の学習の教科等での取組を推進する。
-----	--	---	---

④教育施設の整備

		令和6年度の取組の実施状況	成果	令和7年度以降の取組	
55	墨田区教育センターの整備				教育センター

(1)	<ul style="list-style-type: none"> ◆円滑に開設するため、教育相談室、就学相談担当(学務課)、教育支援センター(ステップ学級とサポート学級)、教職員研修室の担当者と定期的な連絡会を開催し、情報共有・意見交換等を行った。 ◆要綱等規定の整備 ◆教育センターの整備 付帯設備・什器等の検討・設置等 	<ul style="list-style-type: none"> ■令和6年11月5日、墨田区教育センターを開設した。 ■教育センターに移転するにあたり、帳票等の統一等事務改善を行うことができた。 ■教育センターの機能に合わせた設備や什器類の検討・配備を行うことができた。 ■保健衛生担当及び子ども・子育て支援部との連携会議を実施し、各部の事業内容や進捗状況について情報共有を図ることができた。 ■「墨田区教育センター条例施行規則」、「墨田区教育センター処務規則」等の規定を制定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■引き続き、施設整備の充実、事務改善を行い、円滑な施設運営を図る。 ■ICT活用による業務のスリム化、効率化を図るための、研修等を実施する。 ■すみだ保健子育て総合センター内の各課と情報共有・意見交換等を行い、必要時にすぐに連携を取れる関係を構築する。
-----	--	---	--

		令和6年度の取組の実施状況	成果	令和7年度以降の取組
56	学校施設維持管理事業			庶務課
	(1) ●非構造部材(外壁・窓サッシ)の耐震化工事の実施 ●排水管路の耐震化工事の実施 ●普通教室整備工事の実施 ●屋内運動場等トイレ改修工事の実施 ●校庭整備工事の実施 ●二葉小学校体育館棟の増築工事の実施	■非構造部材(外壁・窓サッシ)の耐震化工事(7校) ■排水管路の耐震化工事(2校) ■普通教室整備工事(4校) ■屋内運動場等トイレ改修工事(5校) ■校庭整備工事(改修2校、全面補修1校) ■二葉小学校体育館棟の増築工事	■学校施設の環境向上に資する工事について、引き続き計画的に実施していく。 ■二葉小学校体育館棟の増築工事を引き続き実施する。 ■令和7年度から八広小学校の改築工事を実施していく。	
57	学校施設への環境配慮型設備等の導入			庶務課
	(1) ●整備された校庭の維持管理を実施 ◆第四吾嬬小学校の校庭整備工事を行い、校庭の一部芝生化を実施	■子どもたちが自然教育を学ぶ場の創出に寄与した。	■校舎等の増改築に伴い、環境に配慮した設備等の導入を検討していく。 ■芝生の良好な生育環境の維持管理のため、専門業者の意見を聞きながら、校庭芝生維持管理運営委員会及び小学校の芝生担当者に対し、引き続き技術指導を行っていく。	

⑤子どもの貧困対策の実施

		令和6年度の取組の実施状況	成果	令和7年度以降の取組
58	スクールソーシャルワーカーによる家庭の支援			指導室
	(1) ●スクールソーシャルワーカー延べ人数7名配置 ●スクールソーシャルワーカーによる家庭訪問や関係機関への接続 ●スクールソーシャルワーカーによる定期的な学校訪問 ●スクールソーシャルワーカーを派遣した訪問による相談 ・新規申請者:124名 ・継続申請者:93名 ・学校訪問件数:985件	■スクールソーシャルワーカーが、217人の児童・生徒及びその保護者への支援・対応を行った。 ■スクールソーシャルワーカーの定期的な学校配置により、管理職や教員がスクールソーシャルワーカーに定期的に相談できる体制が整備され、早期対応、早期解決につなげた。 ■学校や関係機関とのつながりが薄い児童・生徒に対し、スクールソーシャルワーカーが家庭訪問等を行い、関係機関につなげることができると、好転した事例が見られた。	■スクールカウンセラーコンサルタント連絡会や不登校対策担当者連絡会にスクールソーシャルワーカーを講師に招き、各学校の教育相談体制の強化を図る。 ■令和7年度もスクールソーシャルワーカーを延べ人数7名体制で対応する。 ■要保護児童対策地域協議会や子育て支援総合センターとの連絡会などにスクールソーシャルワーカーが参加し、関係機関との連携を深める。 ■毎月の報告及び年3回のスクールソーシャルワーカー連絡会において、各ソーシャルワーカーによる児童・生徒の支援、関係機関との連携状況を把握し、課題と成果を分析する。	
59	児童・生徒・保護者に寄り添った支援の連携			指導室・教育センター
	(1) ●「子供の未来応援会」(不登校の子どもを育てる保護者の支援の会)を年2回(8月・12月)開催 ■心身の発育等に何らかの不安がある児童・生徒の保護者から、適切な学びの場や支援についての相談対応 ■就学時には「就学相談」として必要な検査等を行い、就学相談委員会での検討結果を保護者に分かりやすく伝えるなど、保護者に寄り添った相談対応 ●教育センターでの、専門の相談員による来室相談対応 ・電話相談対応	■「子供の未来応援会」では、保護者と子供の関わり方に関する講演を実施した。(8月) ■教育センターの機能について説明を行った(12月)。 ■令和6年度 就学相談件数 ・小学校入学260件・中学校入学73件 ・転学(学びの場の変更)36件 ■令和6年度の相談件数211件 ・電話相談事業140件	■「子供の未来応援会」を年2回(8月・12月)開催する。 ■令和6年11月5日「すみだ保健子育て総合センター」内の「教育センター」に移転した。 当センターでは、教育相談・就学相談・スクールサポートセンターの不登校に関する相談機能が1か所に集約したことから、情報連携を強化していく。 また、「すみだ保健子育て総合センター」内には保健センター・子育て支援総合センターも移転しているため、相談機能の更なる連携充実を図っていく。 ■5歳児健康相談(健康推進課)の対象者に対し、関係機関と連携し、就学相談・教育相談を通じて保護者の思いに寄り添った支援を行う。	
60	墨田区子どもの未来応援取組方針の策定			厚生課
	(1) ●令和元年度に改定された国の「子どもの貧困対策に関する大綱」における目標指標や重点施策を踏まえながら、平成29年度に策定した「墨田区子どもの未来応援取組方針」に基づき、「子どもの未来応援に関する施策」の関係各課が所管する対策事業を計画的に推進した。 ◆「子どもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」の理念を包含する「墨田区こども計画(令和7年3月策定)」の策定に向け、協力した。	■各所管で「墨田区子どもの未来応援取組方針」に基づき、「子どもの未来応援に関する施策」に掲げた対策事業(77事業)を実施した。 ■地域福祉課が事務局となり、各所管の進捗状況及び実績を取りまとめ、事業評価等を分析し、「子どもの貧困対策推進本部」の会議にて報告及び協議を行った。	■令和7年3月から「子どもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」の理念を包含した墨田区こども計画の運用を開始しており、本計画と未来応援取組方針の内容が重複しているため、「子どもの未来応援取組方針」を廃止する。	

⑥「新・放課後子ども総合プラン」の推進

		令和6年度の取組の実施状況	成果	令和7年度以降の取組
61	放課後子ども教室事業の推進	(1) ●区立小学校21校(うち、いきいきスクール4校)で実施 ・実施校数:21校(うち、休止1校)(前年度21校) ・延べ実施回数:1,344回(前年度1,256回) ・延べ参加児童数:61,871人(前年度61,974人) ・延べスタッフ数:8,786人(前年度8,244人)	■保護者や地域住民等で組織される運営委員会の工夫等によって、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所確保に寄与とともに、学習や様々な体験交流を行った。	地域教育支援課 ■未実施校については、学校やPTA等へのヒアリング等により各校の実状を把握するとともに、新規開設に向けて民間事業者による伴走支援を行っていく。
62	学童クラブ	(1) ●令和6年4月における待機児童数が84名であったことから、3室100名の新規開設及び既存学童クラブの定員を8室29名拡大した。	■学童クラブの新規開設及び定員拡充を実現し、待機児童の減少に寄与した。 令和7年4月の待機児童数:14名	子育て政策課 ■共働き世帯の増加や働き方の多様性により、学童クラブを必要とする児童は今後も増えると見込まれることから、引き続き学童クラブ定員の拡充や利用調整を行うほか、放課後の居場所として放課後子ども教室との連携なども併せて検討していく。

第21回 墨田区総合教育会議

墨田区教育施策大綱の 改定について

墨田区教育施策大綱の位置付け

■根拠

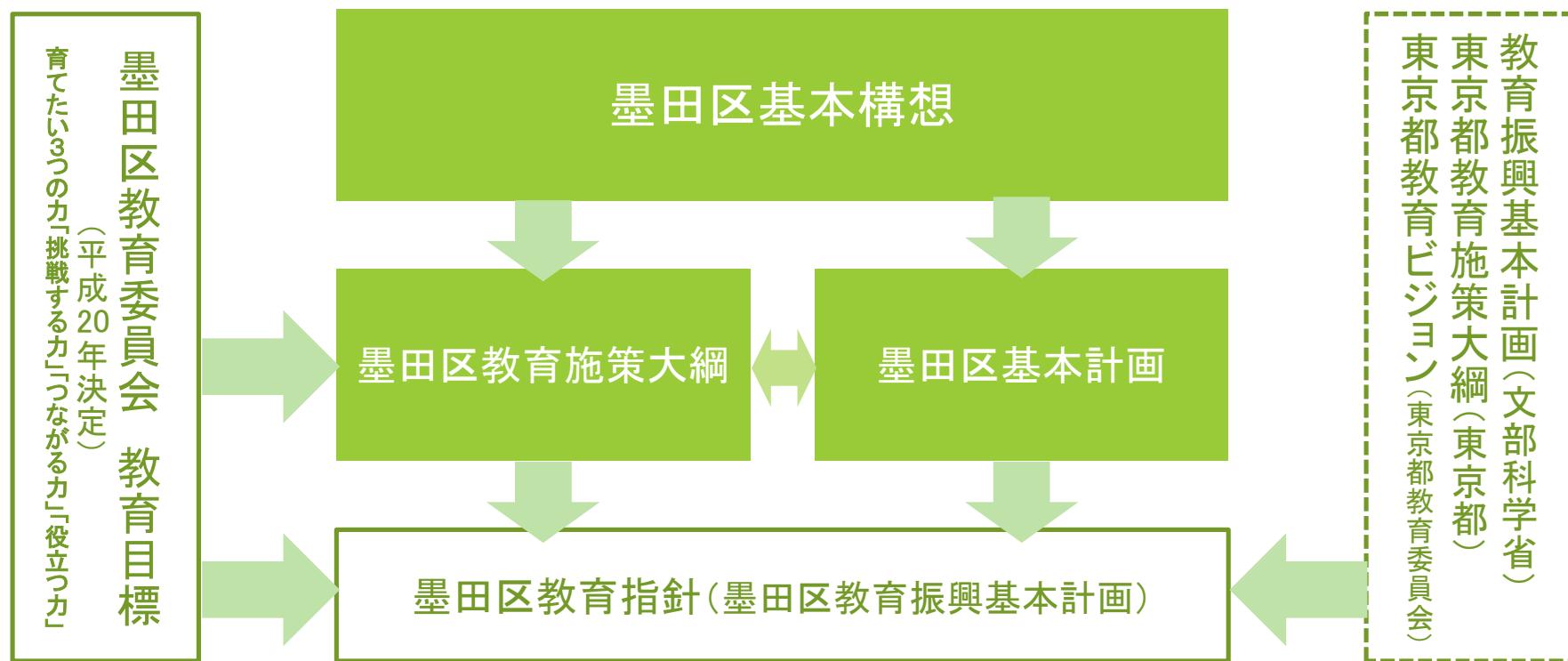
地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第1条の3

- 区長が墨田区総合教育会議における教育委員会との協議を経て、本区の教育施策の基本方針を定めるもの

■位置付け

- 「墨田区基本計画」と同位にあるものであり、基本計画と整合を図りつつ、教育行政の視点に基づき、学校教育の分野に重点を置いた「本区の目指す子どもの未来像」を設定し、それを実現するための「施策の方向」を示す

墨田区教育施策大綱の位置付け

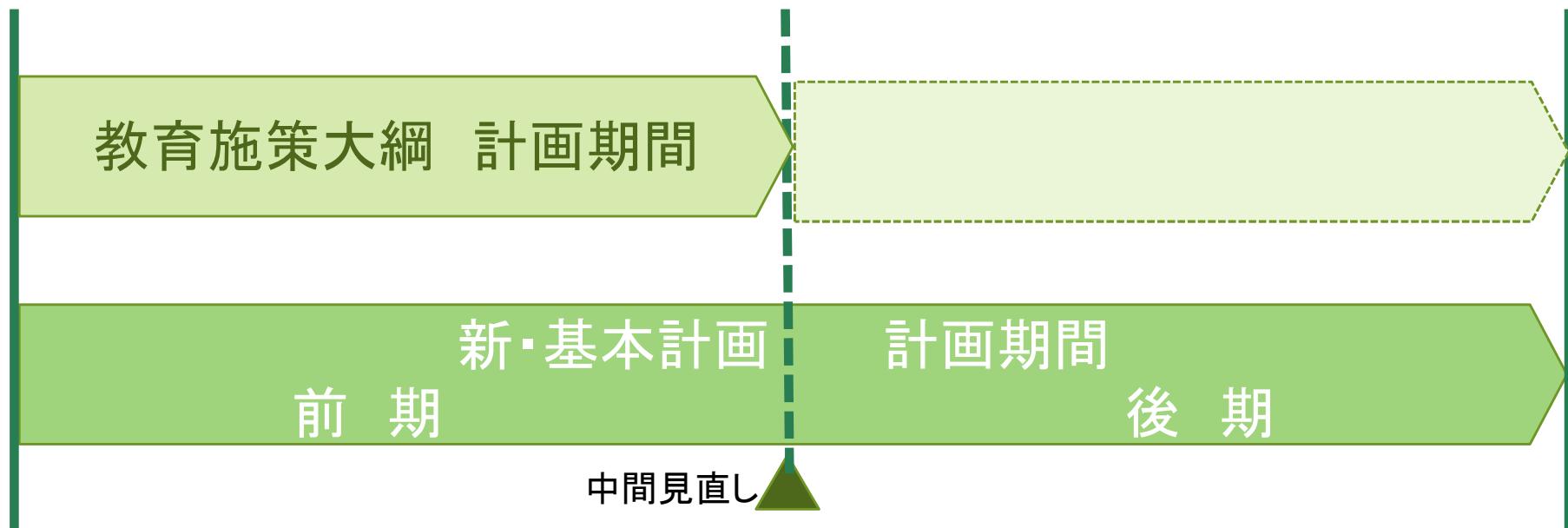


墨田区教育施策大綱 改定方針

- 現行の大綱を継承しつつ、新たな基本計画の内容との整合を図る
- 区民等の意見等を反映させるため、適宜、区議会に報告するとともに、パブリックコメントを実施する

計画期間

2026(令和8)年度から2030(令和12)年度までの5か年



2026(令和8)年度

2030(令和12)年度

2035(令和17)年度

改定スケジュール

2025(令和7)年

- 10月8日 総合教育会議①(大綱の改定の方向性等の協議)
- 10月～12月 大綱素案作成

2026(令和8)年

- 1月下旬 総合教育会議②(大綱素案の協議)
- 3月中旬 2月議会(子ども文教委員会)で大綱素案の報告
- 3月～4月 パブリックコメントの実施(3週間程度)
- 5月中旬 総合教育会議③(最終改定案の協議・確定)
- 5月下旬 大綱の改定に係る区長決定
- 6月下旬 6月議会(子ども文教委員会)で改定大綱の報告

墨田区基本構想・ 墨田区基本計画(案)について

墨田区基本構想

2035年のすみだ 人がつながり 夢をカタチに 墨田区



墨田区基本構想 2035年のすみだ

人がつながり 夢をカタチに 墨田区

2035年のすみだでは、このまちで生きる一人ひとりが、それぞれに夢や希望を持って未来へと進むことができ、挑戦する人をみんなで支え、応援しています。

社会が目まぐるしく変化し続ける中でも、こどもから大人まで、すみだに関わるすべての人が、温もりを感じられる「人と人とのつながり」に支えられ、笑顔で過ごせるまちになっています。

墨田区基本構想 まちづくりの基本理念

- 「人」が主役であること
- 「つながり」を活かすこと
- 「まちの個性」を磨き続けること

墨田区基本構想 まちづくりの基本理念

●「人」が主役であること

まちがあって「人」がいるのではなく、「人」がいてまちはつくられています。暮らす人、働く人、訪れる人、このまちでは、誰もが自分らしく、安心して過ごせるよう、一人ひとりの違いを尊重しながら、「人」を中心と考えることを大切にしていきます。

墨田区基本構想 まちづくりの基本理念

●「つながり」を活かすこと

不確実性の高い時代、多様化・複雑化する社会課題に対応するためには、分野を、枠組みを超えて、連携していくことが重要です。にぎわいと防災、産業とまちづくりなど、それぞれを別々に考えるのではなく、すべてのことが関連しあうことを意識して、課題解決に向け、本区の基盤である地域力、「つながり」を活かすという視点を大切にしていきます。

墨田区基本構想 まちづくりの基本理念

●「まちの個性」を磨き続けること

まちに多様な個性があることが、多彩な人材を集め、地域の活力を生み出します。新しい変化を受け入れ、時代に柔軟に対応しながら、それぞれの地域の持つ特性を、より良く磨き続けることを大切にしていきます。

(基本目標Ⅱ)

あたたかいおせっかいがめぐる

時代が移り変わっても、人の温もりとやさしさを感じられるまち

困っているご近所さんを気にかけ、力になりたいと思う気持ちで、相手に寄り添って行動する

そんなおせっかいがまち全体に広がり、助けてもらった人がいつかは助ける側になる

そんなやさしさがめぐるまちになっています。

(政策目標)

子どもの可能性が広がるまち

子どもは無限の可能性を秘めています。

子どもたち自身が、将来に対して夢と希望を持ち、社会の一員として活躍する未来を具体的に思い描き、目標に向かって挑戦していくことができるよう、地域で子どもの健やかな育ちを支え、ともに成長していくことができるまちをめざします。

(政策目標)

子どもの可能性が広がるまち

- ◆ こどもまんなか
- ◆ 未来を切り拓く力を育てる
- ◆ ともに育つ

(政策目標)

子どもの可能性が広がるまち

◆ こどもまんなか

未来を担うこどもたちが、暮らし続けたい、地域で活躍したい
と思えるよう、子どもの権利や意見を大切にしていきます。妊娠
期からの切れ目のない支援の中で、こども、若者が地域で伸び
伸びと過ごし、健やかな心が育まれ、自らの意思で主体的に行
動できるまちをつくります。

(政策目標)

子どもの可能性が広がるまち

◆未来を切り拓く力を育てる

社会情勢が激しく変化する世の中では、自ら考え、行動できる力が求められます。防災・ものづくりや伝統文化など、地域の特色を活かした教育や、様々な機会、体験を通じて、こどもたちが意欲を持って学び、視野を広げ、課題を解決する力を身につけていける環境をつくります。

(政策目標)

子どもの可能性が広がるまち

◆ともに育つ

家庭や地域がつながりながら、あたたかく子どもの成長を見守り、支えることが、豊かな人間性や社会性を育みます。子育て、教育を通じて、保護者や地域も子どもとともに成長し、また、その成長を共感、喜びあえる地域をつくります。

基本計画における学校教育に係る施策(案)

基本目標Ⅱ

あたたかいおせっかいがめぐる

分野	未来像	方向性
福祉	つながりで地域のしあわせを育むまち	<ul style="list-style-type: none">支えあい、助けあう違いを超える自分らしさを大切にする
健康・保健衛生	健やかに安心して暮らせるまち	<ul style="list-style-type: none">正しい知識が健康を支える安心して相談できる連携を深め、環境を整える
こども・子育て・教育	こどもの可能性が広がるまち	<ul style="list-style-type: none">こどもまんなか未来を切り拓く力を育てるともに育つ

基本計画における学校教育に係る施策(案)

施策の目標とするまちの姿

学習環境が整備され、児童・生徒が意欲的に学習し、確かな学力を身につけています。

一人ひとりのこどもが、自分の個性をのびのびと發揮し、心身ともに健全な状態で生活を送っています。

子どもの可能性が
広がるまち

区立学校が、こどもたちにとって安全・安心で、いきいきと学ぶことができる集団生活の場であるとともに、地域住民にとってもさまざまな交流の拠点となっています。

家庭、地域、学校が協働でこどもの育ちを支えており、こどもも地域社会の中で健やかに育っています。

基本計画における学校教育に係る施策(案) 施策の方向性

《施策の目標とするまちの姿》

学習環境が整備され、児童・生徒が意欲的に学習し、確かな学力を身につけています。

◆ 学習環境の整備、教員の資質・能力及び学校教育力の向上

「墨田区学力向上新3か年計画」等に基づき、児童・生徒の確かな学力向上のため、学習環境の整備及び教員の資質・能力向上を図ります。

また、児童・生徒の学習に関する関心・意欲を高め、一人ひとりの児童・生徒に応じた教育を組織的に推進することにより、学校教育力の向上を実現します。

基本計画における学校教育に係る施策(案) 施策の方向性

《施策の目標とするまちの姿》

一人ひとりのこどもが、自分の個性をのびのびと発揮し、心身ともに健全な状態で生活を送っています。

◆ 児童・生徒の心と体の健全育成及び社会的自立の支援

区立学校では、学習指導、生活指導、保健事業・給食事業などを通じて、児童・生徒の心と体の健全育成を進めるとともに、教育センター・福祉保健部門等と連携しながら、社会的自立の支援に向けて、自分の個性を発揮できる環境を整えます。

基本計画における学校教育に係る施策(案)

施策の方向性

《施策の目標とするまちの姿》

区立学校が、子どもたちにとって安全・安心で、いきいきと学ぶことができる集団生活の場であるとともに、地域住民にとってもさまざまな交流の拠点となっています。

◆ 良好な教育環境

児童・生徒が、安全に、かつ安心していきいきと学ぶことができるよう、学校の施設整備・管理運営などを適正に行うことにより、良好な教育環境をつくります。

基本計画における学校教育に係る施策(案) 施策の方向性

《施策の目標とするまちの姿》

家庭、地域、学校が協働で子どもの育ちを支えており、子どもも地域社会の中で健やかに育っています。

◆ 学校と地域との連携、家庭教育の推進

学校運営協議会を通して保護者及び地域住民と学校の運営に係る情報を共有し、学校のさまざまな課題に対して連携・協力して取組むとともに、家庭教育に関する講座の開催や家庭の教育力向上を目的とした保護者等による活動を支援します。

墨田区教育施策大綱 骨子案

墨田区教育施策大綱 骨子案

構成について

■現行の大綱の構成を継承し、次のとおりとする

- 1 墨田区教育施策大綱の位置付け
- 2 本区の目指す子どもの未来像
- 3 課題と施策の方向
 - (1)区立学校に係る課題と施策の方向
 - (2)家庭・地域に係る課題と施策の方向
 - (3)教育の今日的課題と施策の方向

墨田区教育施策大綱 骨子案

2 本区の目指す子どもの未来像

《参考》現大綱における「本区が目指す子どもの将来像」

◆ 将来、社会で活躍し、地域に貢献できる自立した人

- 感性豊かでいろいろなことに興味・関心をもって学び、実践できる人
- 自己肯定感を育みながら、まわりの人の立場や気持ちを思いやることができる人
- スポーツや遊びを通じて、健やかな体を育むことができる人

◆ 郷土に誇りを持ち、異文化とも敬意をもって積極的に交流できる国際感覚のある人

墨田区教育施策大綱 骨子案

2 本区の目指す子どもの未来像

基本目標に基づき、学校教育の分野に重点を置いた、本区の目指すべき子どもの未来像を設定

- ◆ 多様性を尊重し、世代を超えた交流を促進しながら、インクルーシブな地域社会を築くことができる人
- ◆ 墨田区の伝統を大切にしつつ、新しい発想で地域の課題に取り組み、持続可能な未来を創造することができる人

墨田区教育施策大綱 骨子案

2 本区の目指す子どもの未来像

《考え方》

区の基本目標である「あたたかいおせっかい」の精神を反映し、地域全体で子どもたちの成長を支え、その可能性を広げていく姿勢を表しています。

同時に、子どもたち自身が地域に貢献し、互いに支え合う社会の担い手となることも期待しています。

墨田区教育施策大綱 骨子案

2 本区の目指す子どもの未来像

- ◆多様性を尊重し、世代を超えた交流を促進しながら、インクルーシブな地域社会を築くことができる人
- 異なる背景や能力を持つ人々と協調し、互いに支え合える心を持ち、共に成長できる人
- 地域活動に積極的に参加し、世代を超えた交流を促進するとともに、地域の人々や環境から学び、常に新しい可能性に挑戦する人

墨田区教育施策大綱 骨子案

2 本区の目指す子どもの未来像

- ◆墨田区の伝統を大切にしつつ、新しい発想で地域の課題に取り組み、持続可能な未来を創造することができる人
- 墨田区の伝統を大切にしながら、新しい文化や技術など独創的なアイデアで解決策を提案する人
- 地域活動を通じて、地域の課題に気づき、持続可能な地域づくりに貢献する人